

平成 15 年 第 1 回

高森町議会 1 月臨時会会議録

平成 15 年 1 月 20 日 開会



高 森 町 議 会

1 月 2 0 日 (月)

平成15年第1回高森町議会臨時会（第1号）

平成15年1月20日

午前11時00分開会

於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名について

5 番 藤本 正一君

6 番 相馬 俊行君

日程第2 会期の決定について

（1）会 期（1日間）

自 平成15年1月20日

至 平成15年1月20日

（2）会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
1月20日（月）	本会議	

日程第3 議案第1号 高森町給水条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第2号 平成14年度高森町老人保健特別会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番 野 中 謙 三 君

4 番 甲 斐 正 一 君

6 番 相 馬 俊 行 君

8 番 佐 楯 見 誓 香 君

11 番 杉 永 竹 範 君

13 番 後 藤 英 範 君

3 番 後 藤 和 昭 君

5 番 藤 本 正 一 君

7 番 三 森 義 高 君

10 番 佐 伯 金 也 君

12 番 甲 斐 裁 君

14 番 児 玉 國 廣 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(2名)

2 番 甲 斐 廣 國 君

9 番 古 澤 豊 喜 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町 長	今 村 博 信 君	教 育 長	佐 藤 昭 也 君
総 務 課 長	岩 下 生 人 君	総 務 審 議 員 (兼草部出張所長)	佐 伯 秀 和 君
企画観光課長	村 上 源 喜 君	住民生活課長	後 藤 秀 希 君
保健福祉課長	岩 下 昭 久 君	税 務 課 長	岩 下 光 廣 君
農林振興課長	廣 木 富 八 君	建 設 課 長	渡 辺 哲 郎 君
水資源対策課長	芹 口 誓 彰 君	高森中央出張所長	桐 原 一 紀 君
野尻出張所長	住 吉 五 夫 君	収 入 役 室 長	岩 下 健 治 君
教委事務局長	山 村 将 護 君	監査事務局長	阿 南 哲 也 君
農業委員会事務局長	村 嶋 兵 志 郎 君	行 政 係 長	甲 斐 敏 文 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 色 見 隆 夫 君

議会事務局係長 佐 藤 幸 一 君

開会 午前 11 時 00 分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 明けましておめでとうございます。

会議に先立ち、町長のごあいさつをお願いいたします。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） おはようございます。

平成 15 年輝かしい第一歩の初議会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中にご出席を賜りまして、心から御礼を申し上げます。

また、議員各位におかれましては、輝かしい新年をお迎えになられたことと存じます。私、昨年の 2 月から体調を崩しまして、そして、年末年始にかけて、本当に残念ながら入院をしなければならぬ状態に陥ったわけでございます。ここに成人式の日にも出席を欠くというような事態になったことに対しまして、大変皆さん方にご迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、心からお詫びを申し上げたいと存じます。また、今後におきましても、なお一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

また、今回、提案いたしております案件 2 件についてでございますけれども、どうか慎重審議をいただきまして、ご決定賜りますことをお願い申し上げて、大変言葉足らずでございますけれども、よろしく願いを申し上げて、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） どうもありがとうございました。

ただいまから、平成 15 年第 1 回高森町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉國廣君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、5 番 藤本正一君、6 番 相馬俊行君を指名いたします。

-----○-----

日程第 2 会期の決定

○議長（児玉國廣君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会は、本日 1 月 20 日の 1 日にしたいと思います。これにご異議ありません

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日１日に決定いたしました。

-----○-----

日程第３ 議案第１号 高森町給水条例の一部を改正する条例について

○議長（児玉國廣君） 日程第３ 議案第１号、高森町給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） おはようございます。

議案第１号、高森町給水条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

ビルなど大きい建物で、水道のメーター器を経由いたしまして、屋上と貯水槽を設置し、給水している、いわゆる貯水槽水道の衛生管理につきましては、これまで衛生行政の規制は受けてきましたけれども、管理不徹底に起因する水質劣化や衛生上の問題から、水質面での不安を感じる利用者が多くなったということから、従来、水道法に根拠規定がないため、水の供給者でありながら、十分関与できなかった貯水槽水道の管理に水道事業者として関与できるよう水道法が改正されたことに伴い、本条例を改正するものであります。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げ、説明を終わらせていただきます。

○議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。１０番 佐伯金也君。

○１０番（佐伯金也君） １０番 佐伯でございます。

衛生的にいろいろと今、問題が出てきておるようでございます。温泉等についても、非常に今までは感染もしなかったような菌によりましていろんな皆さん方が、お客様達が被害にあわれたりする、また、食中毒においても、昔はこういうふうには大きくなはなかったんですけれども、簡単に食中毒が起きるような時代になってまいりました。水道に対してもおそらく例外ではないと思っておりましたが、今回、このような条例が出されたということで、より一層高森町の責任というものは重大になってくると思いますが、貯水槽水道だけではなくして、やっぱり水道管あたりについても、今から先、制限が出てくると思いますし、今も制限があると思

ますが、貯水槽を付けておる建物がだいたい高森町内にどの程度存在しておるかということが把握されておりましたら、ご報告をいただきたいと思いますが。

○議長（児玉國廣君） 水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） それでは、お答えいたします。

この貯水槽水道の設置につきましては、本町内には横町の町営住宅、それから学校、病院、野尻の朋遊館等の施設が数カ所あるというふうに考えておりますし、今後、こういった施設につきまして、どういった規模の、それから、どういった管理状態にあるのか、調査をして、4月1日からの施行に間に合わせていきたいというふうに考えております。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 今、聞きましたところ、だいたい町が管理する施設内にたくさんそのような貯水槽水道が存在するというふうに聞きました。水は、一番高森町においては、一番水がきれいだという意識がございます。ですから、やはり町営の簡易水道を使用される方達がやはり貯水槽の水道を利用してこようが、こういう菌による事故等がないように管理していくということに対しては、大変歓迎すべき条例であるというふうに思います。

それと、あと1つ合わせまして、水道管あたりで、昔使った水道管を現在でも簡易水道の水道管として使用しているところがあると思いますが、その水道管あたりの劣化についての条例改正等については、今後はどのようにしていくのか、お聞かせをいただきたいと思いますが。

○議長（児玉國廣君） 水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） 水道管で現在、規制がされておりますのは、鉛管の水道管、これにつきましては、順次変えるよう国からの指導があっております。現在のところ、高森町は鉛管の使用はございません。ただ、野尻方面に鋼管がございます。この鋼管につきましては、赤錆等が出ておりますので、現在のところ、泥吐管から抜きまして、極力赤水が出ないように対策は講じておりますけれども、これにつきましても、行く行くは更新をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 自然豊かな高森町、水が非常にきれいである。また、環境も非常にすばらしいものがあるというふうに言われておる高森町でございます。ほとんどの地域がこの簡易水道を使用する中において、やっぱり水が一つの高森町にと

っては、生命線でもあるというふうに私は考えておりますから、今後、一層この水道の給水に対しましては、事故のないように、設備の充実、または安心安全のできる水ということで、啓発等もお願いをしていきたいと思っております。草部等については、年前から大変断水が多く、また、水道管の破裂等もあったそうでございます。水道管が一回一回破裂をいたしますと、そこからまた、泥が入ったり、ばい菌が入ったりして、末端の住宅には必ずしも安全な水が供給されたとは言にくい点があると思っておりますから、今回、貯水槽水道の給水条例の一部改正することで、貯水槽については、だいたいいいと思うんですけども、それと併せまして、給水についても、水道管あたりの老朽化については、速やかに一応修繕をしていただき、安心安全な水が供給できるようにお願いをしておきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号、高森町給水条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第4 議案第2号 平成14年度高森町老人保健特別会計補正予算について

○議長（児玉國廣君） 日程第4 議案第2号、平成14年度高森町老人保健特別会計補正予算についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。税務課長 岩下光廣君。

○税務課長（岩下光廣君） おはようございます。

それでは、議案第2号、平成14年度高森町老人保健特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、予算の総額はそのままとし、歳出について補正を行ったものです。4ページをお開きください。第1款の医療諸費でございますが、医療給付費から医療支給費へ340万5,000円を組み替えたものです。

慎重に審議いただき、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号、平成14年度高森町老人保健特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

○議長（児玉國廣君） 以上で、本臨時議会に提案された全議案議了いたしました。

10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 今臨時議会に提案されました議案2件、皆様方のご協力で終了することができましたから、ここで私の方から皆様方に提案をさせていただきたいと思いますが、今年は選挙の、統一地方選挙、改選の年でもございます。また、町村合併に向けてのさまざまな働きが行われておりますし、いろいろと地方交付税の減額等も国の方から提示をされてきておるようでございます。それと併せまして、本町におきましても、新年度の財政、またいろいろな予算等の建て直し等を行われているようなわけでございますが、その中で、ちょっと話を聞いてみますと、地方交付税においても、かなりの減額を言ってきておるということで、各課それぞれ経費等の削減を一生懸命されておるようでございますが、当議会におきましても、今後、どのような定数でいくのかというのを真剣に考えていかなければならない時期に直面しておると思います。普通地方公共団体の議会の議員の定数は、地方

自治法第91条第1項の規定で、本町の条例で定めることができとなっておりますが、高森町議会議員の定数を定める条例によりますと、本町の議員は、現在14名と定められておりますが、91条の解釈、また第2項の規定によりますと、人口は5,000人以上1万人未満の町村は18人を超えない範囲であれば、条例でまたそれを定めることもできるとなっておりますので、大変皆様方、改選に向かって一生懸命努力をされている時期ではございますが、高森町役場内の各課のさまざまな経費を見直す活動をされておる中において、この議会においても、このことは例外ではないと私は意識をいたしております。そのことから、次回の統一地方選挙においては、14名の定数を12名に減らす条例改正というものを動議として提出をいたしたいわけではございますが、その動議について、皆様方のご賛同をいただけるかどうかは、議長さんの方でご採決をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） ただいま、10番 佐伯金也君から議員定数の削減についての動議が提出されました。大変重要な課題でもあらうと思いますので、1名以上の賛成者が必要でございますけれども、暫時休憩いたしまして、協議を進めていきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） それでは、しばらくの間、休憩に入ります。

-----○-----

休憩 午前11時20分

再開 午後 1時10分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議員定数削減の動議につきましては、重要な件ではありますが、直前に迫っております町村合併問題を十分論議していくためには、現体制での議論が必要と考えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。

それでは、次期議会の運営について、お諮りいたします。

議会運営につきましては議会運営委員会に、また企業誘致につきましては企業誘致特別委員会に、議会広報につきましては議会広報特別委員会に、交通総合対策に

つきましては交通総合対策特別委員会に、町村合併については町村合併検討特別委員会にそれぞれ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会、企業誘致特別委員会、議会広報特別委員会、交通総合対策特別委員会、町村合併検討特別委員会にそれぞれ付託することに決定いたしました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成15年第1回高森町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午後1時13分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高 森 町 議 会 会 議 録
平成15年第1回臨時会

平成15年1月発行

発行人 高森町議会議長 児玉國廣
編集人 高森町議会事務局長 色見隆夫
作 成 株式会社アクセス

電 話 (096)372-1041

~~~~~  
高 森 町 議 会 事 務 局

〒869-1600 阿蘇郡高森町大字高森2168

電 話 (09676)2-1111